

令和 6 年度青少年赤十字加盟校への提供プログラム実施要領

青少年赤十字加盟校に対し、学校教育をサポートする青少年赤十字の活用方法として、特殊な技能を持った赤十字奉仕団及び職員による実施可能なプログラムを、無償で提供しております。ぜひ、ご活用ください。

なお、青少年赤十字に加盟いただいていない学校におかれましても、加盟登録いただくことで活用いただけますので、ご検討をお願いいたします。

1. プログラム内容

- 健康安全プログラム
- 防災教育プログラム
- 福祉教育プログラム
- 国際理解・平和プログラム
- その他（総合的な学習の時間で活用できる）プログラム

※詳細は別紙「提供プログラムの具体的な内容について」をご確認ください。

2. 実施対象

兵庫県内の青少年赤十字加盟校

青少年赤十字への加盟登録が**必須条件**となります。詳細につきましては、下記お問合せ先までご連絡をお願いいたします。※加盟登録は無料です。

3. 実施時期

随時（他の行事と重複する場合はお断りする場合があります。）

4. 実施回数

各校、年度あたり **2回まで**（3回目からは派遣費用が必要となります。）
また、同一プログラムでの実施は年度あたり **1回まで**とさせていただきます。
※実施を希望される学校が多いため、ご理解ご協力をお願いいたします。

5. 所要時間

原則最大 2 時間（2 時間を超える場合は、派遣費用が必要となります。）
※AED を使った心肺蘇生を希望される場合は 1 ～ 2 時間の時間設定をお願いいたします。

6. 実施経費

講師等の**派遣費用は無料**です。（実施回数内の場合）

※プログラムにより教材費をご負担していただく場合がございます。

（人工呼吸用吹き込み器具@157 円(税込)、三角巾@250 円(税込)など）

※指導員の派遣は、上限を 3 名としているため、4 名以上の指導員を希望される場合は、派遣費用（1 名につき、2,600 円）がかかります。

7. お申込み方法

- ①青少年赤十字提供プログラム実施申請書（様式1）をご記入のうえ、実施希望日の3カ月前までに FAX もしくはEメールにて下記お問合せ先までお送りください。
- ②申請書の提出後、日程等の調整を行い、奉仕課よりご連絡いたします。

※様式は日本赤十字社兵庫県支部ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.hyogo.jrc.or.jp/school/program/>

※令和6年度の申請については、令和6年1月より受付を開始しております。

8. 注意事項

- ・電話での申し込みは受け付けておりません。日程の事前確認は可能です。
- ・派遣者の日程調整等が必要なため、実施日前2カ月を切りますと、日程の変更等をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・プログラムによっては、内容等の調整が必要になる場合がありますので予めご了承ください。
- ・災害発生時等、当日であっても提供プログラムの実施を中止することがありますので、予めご了承ください。

- ・一次救命処置について学べる動画は、日本赤十字社本社ホームページでご覧いただけます。（指導にご協力いただける方におかれましては、講習実施前にご覧ください。）

<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/>



■お問合せ先・担当

日本赤十字社兵庫県支部 事業部奉仕課
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5
TEL：078-241-8922 FAX：078-241-6990
Eメール：ho-shi-ka8922@hyogo.jrc.or.jp

提供プログラムの具体的な内容について

1. 健康・安全プログラム

・内容例

①救急法

(1) AEDを使った心肺蘇生

講習用人形を使い、一次救命処置（心肺蘇生やAEDの使い方）の実技を行います。

※原則として事前に一次救命処置の動画を視聴していただき、実技は胸骨圧迫とAEDの使用のみとします。吹込み（人工呼吸）の練習は行いません。

(2) 三角巾を使ったきずの手当

止血の方法や三角巾を用いた基本的なきずの手当の実技を中心に行います。

(3) 搬送の実習

担架を使用した搬送や、毛布を使用した搬送などの実技を行います。

②幼児安全法

(1) AEDを使った心肺蘇生

講習用人形を使い、乳幼児に対する一次救命処置（心肺蘇生やAEDの使い方）の実技を行います。

・対象者：児童・生徒・教職員 等

・対象人数：1クラス～

・実施場所：体育館、多目的室等

・活用領域：保健体育、総合的な学習の時間、部活動の時間、委員会活動など

※派遣できる指導員は基本3名（受講人数概ね30名につき指導員1名）を上限としておりますので、先生方も指導にご協力いただきますようお願いいたします。

※指導員の手配や資材に限りがあることや、毎年4月上旬、6月～7月は講習依頼が集中することにより、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

2. 防災教育プログラム

・内容例

(1) 防災の基礎知識を身に付けるためのプログラム（オンラインでの実施も可能です！）

・豪雨災害等における赤十字の災害救護活動について（講演）

・災害から身を守るための学習（講演）

(2) 防災教育教材を活用したプログラム

・防災教育教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」の学習

（幼稚園・保育所の子どもたち対象）

・対象者：児童・生徒・教職員 等

・対象人数：1学年もしくは複数の学年で実施

・実施場所：教室、体育館、Zoomを使用したオンライン等

・活用領域：社会科、総合的な学習の時間、委員会活動、学校行事など

3. 福祉教育プログラム

・内容例

- (1) ブラインドウォークとガイド体験
視覚障がい者の案内・誘導の学習
- (2) 点字講習
点字についての基礎知識の習得および点筆・点字器を使ったの実習
- (3) 視覚障がい者による講演
(1)～(2)に併せて、視覚障がい者による講演を実施することも可能です。
※ただし、講師の都合により、日時等の調整が必要な場合があります。

- ・対象者：小学生（中・高学年）、中学生、高校生等
- ・対象人数：40人程度を基本とします。
- ・実施場所：教室、学校内等
- ・指導者：日頃から視覚障がい者に対するボランティア活動へ従事している赤十奉仕団員が指導にあたります。
- ・活用領域：福祉、道徳、総合的な学習の時間、委員会活動など

4. 国際理解・平和プログラム

・内容例

- (1) 国際活動に参加した赤十字職員による救援活動や子ども達の状況についての講演

- ・対象者：児童・生徒等
- ・対象人数：学年、クラス
- ・実施場所：教室、体育館等
- ・活用領域：道徳、人権・平和学習、社会科、外国語、総合的な学習の時間など

※「国際理解・平和プログラム」については、派遣者が少数で、海外派遣中の場合もあるため、3カ月以上前の申請であっても実施のご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

5. その他（総合的な学習の時間で活用できる）プログラム

・内容例

- (1) 赤十字の活動について
- (2) コミュニケーションとリーダーシップなど

- ・対象者：児童・生徒等
- ・対象人数：学年、クラス
- ・実施場所：教室、体育館等
- ・活用領域：道徳、人権など

※講演内容は、随時ご相談ください。